第 271 回官民競争入札等監理委員会 官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会(以下、「本委員会」という。)に付議された次の事業について、本委員会運営規則第3条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より 異存はない旨回答を得たため、その旨、本委員会としての議決に代えることとした。

〇実施要項(案)について

- ・ 防衛省/防衛省中央OAネットワーク・システムの運用管理業務
- 国立研究開発法人情報通信研究機構/国立研究開発法人情報通信研究機構の情報システム運用業務
- ・ (独)工業所有権情報・研修館/(独)工業所有権情報・研修館の知財総合支援窓口運営業務
- · (独)都市再生機構/独立行政法人都市再生機構のUR-NETの運用支援等に関する業務

〇評価(案)について

- (1) 「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成 26 年 3 月 19 日官民競争入札等監理委員会)に基づき、終了プロセスへの移行を了承することとし、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年 6 月 2 日 法律第 51 号)の対象から外し、今後実施府省等の責任において入札・契約を行うこととした事業。
 - ・(独)製品評価技術基盤機構/独立行政法人製品評価技術基盤機構の共通基盤情報システム運用管理業務

以上